令和3年宇治田原町総務建設常任委員会

令和3年4月19日 午前10時開議

議事日程

- 日程第1 第1四半期の事業執行状況について
 - ○総務課所管
 - ○企画財政課所管
- 日程第2 各課所管事項報告について
 - ○総務課所管
 - ・宇治田原町自治功労者表彰条例の見直し(案)について
 - ○税住民課所管
 - ・令和3年度固定資産税当初賦課状況について
 - ・ 令和3年度軽自動車税当初賦課状況について
 - ・令和2年度人口動態集計(第4四半期)について
 - ・宇治田原町税条例の専決処分について
- 日程第3 第1四半期の事業執行状況について
 - ○建設環境課所管
 - ○まちづくり推進課所管
 - ○産業観光課所管
 - ○上下水道課所管
- 日程第4 各課所管事項報告について
 - ○上下水道課所管
 - ・立川浄水場内井戸の取水再開について
- 日程第5 その他
- 1. 出席委員

委員長 7番 藤本英樹 委員 副委員長 4番 山 本 精 委員 2番 原田周一 委員 6番 上 野 雅 央 委員 10番 榎 木 憲 法 委員

1. 欠席委員 12番 谷口 整 委員

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副 町 長 山 下 康 之 君 都市整備政策監 星 野 欽 也 君 総務担当理事 奥 谷 明 君 建設事業担当理事 内 文 君 垣 清 兼まちづくり推進課長 務 課長 Ш 公 紀 君 青 総務課課長補佐 君 村 徹 田 総務課課長補佐 西 尾 岳 士 君 企 画 財 政 課 長 君 山 和 弘 村 企画財政課課長補佐 中 地 智 之 君 税住民課長 廣 島 照 美 君 税住民課課長補佐 小 Ш 英 人 君 建設環境課長 智 君 谷 出 建設環境課課長補佐 義 君 石 田 隆 まちづくり推進課 下 畄 浩 喜 君 課 長 補 まちづくり推進課 男 出 崎 君 課 長 補 佐. 産業観光課長 君 木 原 浩 産業観光課課長補佐 廣 島 尚 夫 君 産業観光課課長補佐 村 仁 植 和 君 上下水道課長 水 清 君 清 上下水道課課長補佐 内 男 君 垣 紀 上下水道課課長補佐 本 崇 嗣 君 森 会計管理者兼会計課長 長谷川 みどり 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長 矢 野 里 志 君

開 会 午前10時00分

○委員長(藤本英樹) 皆さん、おはようございます。

会議を始めます前にご報告申し上げます。

本日、谷口委員より欠席の申し出があり、これを許可しておりますので、ご報告いたします。

本日は、閉会中における総務建設常任委員会を招集いたしましたところ、町当局の関係者をはじめ委員の皆様にはご出席をいただき、誠にありがとうございます。

本日は、本年度初めての委員会でございますので、後ほど人事異動職員の紹介もいただき、各課の令和3年度第1四半期の事業執行状況報告並びに所管事項の報告を願いたいと思います。

本日の委員会において不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を 行うことといたします。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(藤本英樹) ありがとうございます。

ここで、理事者より発言を求められておりますので、これを許可いたします。山下副 町長。

○副町長(山下康之) 皆さん、改めましておはようございます。

本日は、閉会中の総務建設常任委員会を開催いただきまして誠にありがとうございます。藤本委員長、また山本副委員長のもと、各委員の皆さんにはお世話になりますけれども、よろしくお願いいたします。

先ほど委員長のほうからございましたけれども、令和3年度になって初めての委員会でございます。また、令和3年度のスタートということで、3月議会にはいろいろとご可決賜りまして非常にありがとうございます。そういった事業をこの令和3年度、しっかりと早く進めてまいりたいと、このように思っておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

そういった中、今、特に新型コロナウイルスの感染が本当に全国的、また世界でも感染者が多く増えているような状況でございまして、大阪のほうでは昨日1,220人の方が感染されたということで、東京のほうでは500数名と、倍から大阪で感染者が出たと。我が京都におきましても116名の方が感染されたということで、非常に心配をしているところでございますけれども、この宇治田原町におきましては、昨年の12月19日に1人目の感染者の確認をして以来、本日でちょうど16名の方が感染されたと

いうように聞いておりますけれども、非常に心配をしているところでございまして、いま一度しっかり気を引き締めて感染対策に取り組んでいかなければならないと、このように思っておりますので、また委員各位には、いろんな角度からご指導賜りたいというふうに思っております。

そういった中、新型コロナウイルスの予防接種がいよいよ始まるということで、また 所管の委員会では担当のほうから報告させていただけるというふうに思っておりますけ れども、まずは宇治田原町で申し上げましたら特別養護老人ホームのサンビレッジ、こ こで予防接種させていただきまして、その後、まずは65歳以上というふうになってお りますけれども、75歳以上の方に接種させていただき、また、その後において65歳 から75歳未満の方に、それからまた後は16歳から65歳未満と、このように対応し ていきたいと思っておりますので、そういった状況につきましては、所属長を中心にプロジェクトチームを組んで対応していきたいというように思っておりますので、また委 員各位にはいろいろとご指導賜りたいというふうに思っております。

また、4月、こういう時期になりますと、これから宇治田原町でも非常に田んぼ、また茶畑という忙しい時期があるわけでございますけれども、宇治田原町の顔でございますお茶につきましては、4月に入ってからきつい霜があった中において、今現在、町とJAによって調査をしているところでございますけれども、まだちょうど早々でございましたので少し心配な部分と、また安堵の部分とあるわけでございますけれども、やはり宇治田原町の顔でございますので、そういった状況を基に、町としてもしっかり対応をしていきたいというふうに思っております。

そういった中で、この4月17日、非常に雨の中でございましたけれども、初めてお茶摘みをしていただきまして、技術研修工場において手揉みをしていただきまして、担当のほうからはいい茶ができたということで、今日はJA全農のところで初市ということで、関係者のみで行っていただいておりますけれども、町のほうから町長もそちらのほうに行っておる、そういった中で、いいお茶ができたと、このように聞いておりまして、ますます宇治田原町にとってはお茶、また田んぼというような賑やかな季節になるわけでございますけれども、また委員の皆さんには、いろんな角度からご指導賜りたいというふうに思っております。

そういった中、今日は、先ほど委員長からございましたように、第1四半期の事業執行状況、また各課の所管事項、多岐にわたりますけれども、最後までよろしくお願いしたいというように思います。

それと併せまして、本年4月1日付で人事異動を行いまして、この総務建設常任委員 会のほうに新たに異動等で替わりました、また昇格によって出席させていただく職員を、 ここでお許しをいただきまして、私のほうから紹介をさせていただきたいというふうに 思います。

この総務関係でございますけれども、まず最初に、税住民課長の廣島照美でございます。

- ○税住民課長(廣島照美) 廣島でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- ○副町長(山下康之) 続きまして、総務課の課長補佐の西尾岳士でございます。
- ○総務課課長補佐(西尾岳士) 西尾でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- ○副町長(山下康之) 本日、この場において出席させていただいておりますのは2名で、 替わっております。あとの職員については、そのまま対応させていただきたいというふ うに思っております。

そういった中で、新体制のもと、信頼の回復のため、みんなで一丸となって職務に当たっていきたいというように思っておりますので、今後ともご指導賜りますようお願い申し上げまして、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いします。以上でございます。

○委員長(藤本英樹) ありがとうございました。

ただいまの出席委員数は5名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本 日の総務建設常任委員会を開きます。

会議は、お手元に配付しております会議日程により進めさせていただきます。また、 関係資料も配付しておりますので、併せてご参照願います。

それでは、これより議事に入ります。

日程第1、各課所管に係ります令和3年度第1四半期の事業執行状況についてを議題 といたします。

まず、総務課所管について説明を求めます。青山総務課長。

○総務課長(青山公紀) それでは、皆様方、改めましておはようございます。

総務課所管の事業執行状況についてご説明をさせていただきます。

まず1つ目、重大事件等調査委員会でございます。

予算は117万8,000円でございます。

当調査委員会につきましては、2月19日に第1回目の委員会を開催させていただきまして、その中で役員選出とか事業の概要説明、あと今後の進め方などを協議いただい

たところでございます。

今後につきましては、2回目を4月下旬、4月28日にこの間の調査の事実関係を中心に協議いただくということで、こちらは非公開ということでお聞きしておりまして、28日に開催を予定されているところでございます。今後につきましては引き続き調査、原因究明、再発防止などについて協議をいただくということでございます。

続きまして、2番目に、町制施行65年記念式典事業につきまして、予算額は229万3,000円でございます。

これにつきましては、昭和31年9月30日に誕生したということで、今年度、令和3年9月30日に65周年記念を実施したいと考えておるところでございます。これにつきましては、5月中旬頃に町内の検討委員会を立ち上げさせていただきまして、冠事業や式典の開催の手法等の検討を行っていきたいと考えておるところでございます。

この65周年記念式典事業につきましては、3月議会の3年度の予算特別委員会でも ご説明させていただきましたけれども、コロナ禍という状況を踏まえまして、なかなか 大々的な式典はできないというところで、記念講演とかはちょっと今のところ実施しな い方向、来賓もできるだけ絞るというようなところで、式典のみを行うような形で今の ところ考えているところでございます。

続きまして、3番目、デジタル防災行政無線整備事業費でございます。

これにつきましては、予算額が4,907万4,000円でございます。

アナログ電波の規格が令和4年12月以降に不適格になるということで、国が推奨しておりますデジタル化に取り組んでいきたいというものでございます。

現在、設計等入札準備中でございまして、6月下旬頃に入札を予定したいと考えておるところでございます。最終的には第4四半期ということで、整備機器の運用等ができるようにしたいと考えておるところでございます。

簡単ではございますけれども、以上でございます。

○委員長(藤本英樹) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- ○委員長(藤本英樹) ないようですので、総務課所管の質疑を終了いたします。 次に、企画財政課所管について説明を求めます。村山企画財政課長。
- ○企画財政課長(村山和弘) それでは、企画財政課所管の事業執行状況、令和3年度第 1四半期につきましてご説明を申し上げます。

まず1件目、役場庁舎跡地整備事業費でございます。

予算額は1,217万4,000円で、今年度につきましては、旧庁舎を解体するということにしておりますので、現在、解体設計業務発注のための入札準備をしているところでございます。一定の見積り期間を経まして、5月下旬に入札契約を予定しているところでございます。

次期以降の予定につきましては、設計業務の中でアスベスト調査も同時に実施をし、 設計が概ね完了いたします、9月定例会におきまして解体工事の補正予算を上程、また、 工事契約案件を12月に上程させていただきたく考えているところでございます。並行 しまして、跡地売却方法の検討も行ってまいりたいというふうに考えております。

次に、2つ目、ふるさと納税推進事業費でございます。

予算額は5,500万円で、今年度につきましても、ふるさとチョイス、さとふる、 楽天、ANAほか、全部で12のポータルサイトにおきまして、特産品の周知、寄附金 の受付を行っているところでございます。

別添資料を次につけさせていただいておりますので、そちらをご覧いただきたいと思います。

令和2年度の実績をまとめさせていただいております。

寄附件数は8,119件、寄附金額は1億3,761万5,000円と、元年度を大きく上回る結果となりました。

返礼品の順位につきましては、ポータルサイトふるさとチョイスを通じて頂きました 寄附に限って件数ベースで記載をさせていただいております。定期便を含むお米 246件が一番多く、そのあとはお茶関係が上位を占めているという結果となりました。 今年度におきましても、令和2年度のこの1億3,000万円を上回れるよう、ふる さと特産品のさらなる拡充、掘り起こし、ブラッシュアップに取り組んでまいりたいと 考えているところでございます。

また資料を戻っていただきまして、次に3つ目、電子入札導入支援事業費でございます。

予算額は40万円で、本町の入札制度の透明性確保や入札業者の利便性の向上を図る 観点から、町内の登録業者への支援と電子入札環境の充実を図り、また新型コロナウイ ルスの感染拡大を受け、本町で一部実施しております電子入札の対象範囲を広げること で入札業者の来庁機会を減らし、感染予防対策の徹底を図るもので、宇治田原町商工会 (建設業協会)への支援、庁舎内電子入札環境の充実を図るものでございます。 現在、商工会(建設業協会)が主催して実施いたします電子入札の説明会に向け、実施時期等を調整しているところでございます。次期以降に説明会を開催いただきますとともに、補助金の交付を行ってまいりたいというふうに考えているところでございます。以上、企画財政課所管の事業執行状況、令和3年度第1四半期につきましての説明とさせていただきます。

○委員長(藤本英樹) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(藤本英樹) ないようですので、企画財政課所管の質疑を終了いたします。 以上で、ただいま出席の所管分に係ります第1四半期の事業執行状況についてを終了 いたします。

次に、日程第2、各課所管事項報告についてを議題といたします。

まず、総務課所管の宇治田原町自治功労者表彰条例の見直し(案)について説明を求めます。青山課長。

○総務課長(青山公紀) それでは、総務課所管の宇治田原町自治功労者表彰条例の見直 し(案)ということでご説明をさせていただきたいと思います。

まず、これにつきましては、3月議会の全員協議会でご説明させていただきましたとおり、町政における長年の功労と優れた活動を評価するということで、その栄誉をたたえさせていただくため、各分野でご活躍の方をあまねく表彰するということで、制度の見直しを行いたいと考えておるところでございます。

見直しの内容につきましては、現自治功労者の方に対しましてアンケートをお願いして、いただいたご意見とか近隣自治体の状況などを参考にということで、宇治田原町自治功労者表彰条例の第2条に定める自治功労者の範囲を次のとおりということで、(1)から(7)まであると思うんですけれども、そこの内容の赤字のところ、これを改正させていただきたいというところで書かせていただいております。

改正箇所といたしましては、まず第2号の「町議会議長の職にあった者又はある者」 の年数を8年から6年に変更させていただきたいと考えております。

次に、第4号の「副町長の職にあった者又はある者」の年数を12年から8年に変更 させていただきたいと考えております。

また、新たに第5号では、「教育長の職にあった者」に「又はある者」を追加するということで、その年数は9年と考えておるところでございます。

次、第6号でございますけれども、新たに監査委員さんとか選挙管理委員さん、教育委員さん、あと農業委員さん、固定資産評価審査委員さん、または公平委員の職にあった者ということで、この方々を追加させていただきたいと考えておるところでございます。

第2項として、在職期間の取り方についてということで、1月未満の端数が生じる場合は15日以上の在職期間を1月とみなすということで定めさせていただきたいと考えております。

第3項には、職に中断があるときの通算の仕方について記載をさせていただいて、第4項では、同時に2つ以上の職に在職する期間の取り方ということで、それにつきましても定めさせていただきたいと考えております。

この適用につきましては、令和3年4月1日以降において在職する者ということで、 その方々に適用させていただきたいと考えておるところでございます。

ちなみになんですけれども、今回の改正に伴いまして新たに対象となられる方は、農業委員さん、固定資産評価審査委員さん、または公平委員さん、そして選挙管理委員さんの5名の方々の見込みでございます。

今後の予定でございますけれども、6月議会に改正条例を上程させていただきまして、9月1日の施行とさせていただきたいと。そして9月議会において同意、表彰いただきまして、ちなみに今年度は町制65周年記念式典がございますので、その中でご披露させていただきたいと考えておるところでございます。

こういった形で見直しをしたいと考えておりますので、ご説明をさせていただきました。以上でございます。

- ○委員長(藤本英樹) 説明が終わりました。 これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。原田委員。
- ○委員(原田周一) 今の件で第3項なんですけれども、これは異なる職種ごとに在職期間云々と書かれていますね。それを計算して通算すると、通算した結果が15年というような感じなのか、ちょっとその辺をもう少し詳しくご説明願いたいんですが。
- ○委員長(藤本英樹) 青山課長。
- ○総務課長(青山公紀) ただいまのご質問ですけれども、例えば現在または今後該当する職に就く、または就いた場合に、算出の根拠として、それぞれの職に在職期間の各号に定める期間、その比率を計算して、通算して1になれば該当するということで、例えば今15年と定めさせていただきました監査委員さんとかの方、その15年のうち例え

ば5年監査委員さんをしていただきましたということだったらその3分の1、5割る 15の3分の1を1つの対象とします。例えばあともう一つ、ほかに選挙管理委員さん を15年のうち8年ぐらいやられましたと。ほんなら8割る15の率を足して、そのそ れぞれの率を足して1以上になれば対象とさせていただくという考え方でございます。

- ○委員長 (藤本英樹) 原田委員。
- ○委員(原田周一) 分かりました。
- ○委員長(藤本英樹) ほかにございませんか。山下副町長。
- ○副町長(山下康之) ただいまの原田委員のご質問の中で、近隣の市町村の状況を鑑み て入れたわけでございますけれども、特に教育長の職も、教育委員さんの任期は4年で すけれども、教育長の任期は3年ということもございますので、9年以上と、そういう ような入れ方をさせていただいた。

特に議会の議長さんの場合なんかは、例えば11月に任期があっても土日がかんだときに隙間が空くと。例えばちょうど金曜日が任期満了の日として、月曜日に臨時議会が開かれて議長が選ばれたら、月曜日からスタートしたら2日間任期の日が抜けるということもございますので、それをこの項の中で、そういう場合はもう1月とみなすということで謳ってあるところがありまして、要はそういう歯抜けが起こっても、間が抜けても詰めていけるように考えてあるという部分と、それともう一つは、この4月1日以降ですので、もう過去にとっくにこれを超えている方もおられるわけで、その辺はどうやという非常に議論が高いところでございますけれども、そういう方が、またこの(6)、これはほとんど議会の議決をいただく方ばかりなんで、それを基本とさせていただいておりまして、それを仮にされたら前のやつが残っていますので、すぐに自治功労になるということもあり得ますので。

ただ、過去にもうとっくにこの(6)の15年以上務めている方もおられますし、また、特に上の副町長なり、そういうような方も過去にはおられますけれども、基本的には、今現在はこの4月1日以降と、そういうような取り決めをさせていただいているということと、もう一つは、やはりここにおられる議員さんの12年3期、これを軸として考えておりますので、それを軸として考えたときの重みを持ってそれぞれの各行政委員さんの任期等も考えておりまして、近隣の状況も踏まえて、宇治田原町ではこれが一番ふさわしいんじゃないかということで、今回、3月の定例会が終わり次第、全協で説明もさせていただいておりますし、また、裏で現在自治功労者でおられる方々にご意見を賜っていると、こういう形がそういった方々にもご賛同いただいているんやないかと、

このように思っておりますので、今後もそういった状況を踏まえて条例改正もお願いしていくべきでございますので、何卒ご理解をいただきたいというように思っております。 以上でございます。

- ○委員長(藤本英樹) 原田委員。
- ○委員(原田周一) ありがとうございます。よく理解はできました。

それで、今おっしゃったのは、15年、特に(6)に該当する方なんですが、4月 1日以降ということでお話があったんですが、当然過去に何年もという人はいはるとは 思うんですが、そうじゃなくて4月1日以降ということなんですけれども、じゃ、4月 2日の時点で、極端な話、15年以上という理解でいいわけですね。その対象者が5名 という理解でいいんですか。

- ○委員長(藤本英樹) 山下副町長。
- ○副町長(山下康之) ただいまのご質問でございますけれども、この4月1日以降において退職する者に対してと、こういうことでございますので、今現在、先ほど申し上げましたこの中の選挙管理委員とか、あるいは農業委員、また固定資産税評価委員、公平委員の人で15年をもう既に超えている方が今退職されていますので、こういう人は、今回条例改正をお認めいただいたら、すぐさま自治功労表彰のほうをさせていただきたいというふうに思っております。以上でございます。
- ○委員長 (藤本英樹) 原田委員。
- ○委員(原田周一) 分かりました。
- ○委員長(藤本英樹) ほかに質疑のある方、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- ○委員長(藤本英樹) ないようですので、総務課所管事項報告の質疑を終了いたします。 次に、税住民課所管の令和3年度固定資産税当初賦課状況について説明を求めます。 廣島税住民課長。
- ○税住民課長(廣島照美) それでは、令和3年度固定資産税当初賦課状況につきまして ご説明させていただきます。

令和3年度固定資産税につきましては、令和3年1月1日を賦課期日といたしまして 賦課し、納税通知書を4月7日に発送いたしました。

まず1つ目、賦課状況でございます。

固定資産税は、土地、家屋、償却から成りますけれども、土地につきましては、令和 3年度賦課の収入見込額Bのほうをご覧ください。 賦課額に過去3カ年の平均徴収率を乗じたものになりますが、2億3,581万8,654円、予算額(A)と比較しますと172万5,654円の増となりました。

次に、家屋につきましては、収入見込額が2億5, 640万5, 243円、予算額と比較しますと1, 871万5, 757円の減となりました。

次に、償却につきましては、小計の欄の収入見込額のほうをご覧ください。 3億 2,708万166円となり、予算と比較しますと 2,023万3,834円の減となりました。

一番下の合計ですけれども、収入見込額が8億1,930万4,063円、予算額と 比較しますと3,722万3,937円予算を下回る収入見込みが現在のところ予想さ れるところでございます。

この状況につきましては、表の下の囲みで説明しております。

土地・家屋につきましては、今年度が評価替えの年に当たりまして、土地については、 地目変更による土地の価格の上昇等が当初予算見込みを上回ったことによるものでございます。

家屋につきましては、新型コロナウイルス感染症に係る課税標準の特例減額措置、令和2年の売上高が前年同期と比べた減少割合によりまして2分の1全額軽減されるものでございますが、それを考慮しまして予算計上しておりましたが、申請が見込みより上回ったこと等によりまして予算額を下回ることとなりました。

償却につきましては、主要事業者へのヒアリングや、家屋と同様、新型コロナウイルス感染症に係る課税標準の特例減額措置等を考慮し予算計上しておりましたが、実際には大きく予算を下回ることとなったところでございます。

固定資産税額が予算額より下回った要因としましては、ほぼ新型コロナウイルス感染症に係る特例減額措置によるものとなります。この減収分につきましては、当初予算で計上しております新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補塡特別交付金において交付率10分の10で交付されることとなりまして、この交付金額が増額となるところでございます。

また、令和3年度申告分から償却資産の申告につきましては税機構に申告することとなった関係から、数件、増減分について未連携となっている事業所がございますので、連携後に償却資産については収入見込額の変動がございますが、増額が見込まれるところでございます。

説明につきましては以上です。

○委員長(藤本英樹) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- ○委員長(藤本英樹) ないようですので、令和3年度軽自動車税当初賦課状況について 説明を求めます。廣島課長。
- ○税住民課長(廣島照美) それでは、令和3年度軽自動車税当初賦課状況につきまして ご説明させていただきます。

令和3年度軽自動車税につきましては、令和3年4月1日を基準日といたしまして賦課しまして、納税通知書を4月9日に発送いたしました。

当初賦課時点での納税義務者は3,441人でございます。

1つ目、賦課期日現在登録台数についてでございますが、初めに、車種名の①原付 1種から⑦軽二輪まで、また下から2つ、⑬二輪小型自動車、⑭ボートトレーラーにつ きましては、全て標準税率欄の金額となっております。

⑧軽三輪から⑫四輪貨物(営業用)までの車両につきましては、平成20年4月から27年3月までに新規登録された車両につきましては、引き続き旧税率欄の金額を適用しますが、初度登録より13年を経過した環境負荷の大きい四輪及び三輪の車両は、地球環境を保護する観点から重課税率が適用されることとなりますので、具体的には初度登録が平成20年3月以前の車両については、重課税率の欄の金額となります。

また、平成27年4月以降に初度登録された⑧軽三輪から⑫四輪貨物(営業用)の車両は標準税率が適用されることになりますが、そのうち環境性能に優れた車両につきましては、初年度に限り、それぞれ軽減税率75%軽課、50%軽課、25%軽課の欄の税額が適用されることになります。

次に、賦課期日現在の登録台数でございますが、合計の欄をご覧ください。

非課税が24台、課税免除が23台、旧税率の車両が1,413台、標準税率の車両が2,496台、重課税率の車両が925台、軽課税率50%軽課車両は10台、軽課税率25%軽課車両は88台でございます。

裏面をご覧ください。

続きまして、賦課額及び予算対比でございますが、賦課台数は4,932台、賦課額3,367万2,300円、それに徴収率を掛け、減免見込額を差し引いた収入見込額は3,220万4,774円、当初予算積算時における収入見込額は3,116万7,179円で、当初賦課時点の積算においては予算対比103万7,595円増と、

予算額は概ね確保できる見込みとなっております。

説明につきましては以上でございます。

○委員長(藤本英樹) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- ○委員長(藤本英樹) ないようですので、続いて、令和2年度第4四半期人口動態集計 について説明を求めます。廣島課長。
- ○税住民課長(廣島照美) それでは、横長の資料、令和2年度第4四半期人口動態集計 表のほうをご覧ください。

1つ目、人口動態ですが、第4四半期1月から3月の人口は、上の表右端、計のほう をご覧いただきたいんですけれども、74人の減少となっております。

自然動態においては、出生が9人に対し死亡者数が36人となっておりまして、27人の減となっております。第4四半期は転入・転出が多い時期でございまして、社会動態においては、転入が69人に対し転出が116人であったことから、47人の減となっています。自然動態、社会動態とも減となり、今期の人口は74人の減となりました。

2ページ目をご覧ください。転入者の世代別集計表を見ますと10歳未満、20代、30代の割合が多く、約7割をこの世代が占めておりまして、子育て世代の転入が多い傾向が見られます。

3ページをご覧ください。転出者の世代別集計表を見ますと、20代、30代を中心 とした若年層の転出が多い傾向が見られます。

1ページにお戻りいただきまして、下の真ん中の表、一部転出者在住年数のほうをご覧いただきたいんですけれども、転出で15年以上居住した者の割合は約65%に上りまして、就職や進学を機に転出する傾向が見てとれるところでございます。

次に、縦長の資料で行政区別人口資料のほうをご覧ください。表の上段、総合計のほうをご覧ください。全人口は、前年同期の9,240人から183人減少しまして9,057人となっております。

0歳から14歳、年少人口につきましては、前年同期1,048人、全人口の比率で 11.34%から、64人、0.48ポイント減少しまして984人、10.86%と なっております。

15歳から64歳、生産年齢人口につきましては、前年同期5,403人、

58. 47%から、125人、0. 19ポイント減少しまして5, 278人、58. 28%となっています。

また、65歳以上人口、高齢化率で示される人口の部分になりますが、前年同期 2,789人、30.18%から、6人、0.68ポイント増加しまして2,795人、 30.86%となっております。

説明につきましては以上でございます。

○委員長(藤本英樹) 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時40分

再 開 午前10時48分

○委員長(藤本英樹) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。原田委員。

- ○委員(原田周一) これを見ますと、ほとんど20代、30代のところが転出されているということになっているんですけれども、以前からいろんなアンケート等、住民さんのを見ますと、ほとんどが鉄軌道がないとか子育てが云々とかいうようなことで、中学校まではいいけれども、高校になったらそういったことで転出しているというような声を過去いろいろ聞いてきたわけですけれども、実際にこの数字を見ると、20代、30代で、30代はもうピンからキリまであるんで、30代終わりなんかやったらもう高校生の子どもさんというのも確かにあるかもわからないですけれども、一般的にぱっと見ますとまだまだ小さいお子さんがおる家庭が多いんじゃないかという感じはするんです、このあれで。実際分かりません。その辺を当局としてどういうふうに分析されているのかということをちょっとお聞きしたいんですが。
- ○委員長 (藤本英樹) 廣島課長。
- ○税住民課長(廣島照美) 当課のほうで分析しているところでは、転出者に20代、 30代が多いということで先ほど説明もさせていただいておりましたが、新しく学校の ほうに行かれる際、進学、就職を機に転出するというふうな傾向での転出者、20代、 30代の方が多いというふうには分析しているところでございます。
- ○委員長(藤本英樹) 山下副町長。
- ○副町長(山下康之) ただいま担当課長のほうから申し上げたように、先ほど原田委員がおっしゃったように、子どもたちの転出がそういう不便によるということであれば、やはり10代のところがたくさん来るわけで、それが3カ月では9人ということは非常に少ないということから考えますと、20代はやはり就職によって他府県に行かれる、

こういう事案が多いというのと、30代はやはり親御さんの会社の転勤とか、結構工業 団地とかにお勤めの方も踏まえまして、そういう方が多いと。私は、実態的な状況をい ろいろお聞きしていると、そういう傾向がやはり多いのかなと、このように考えており ます。以上です。

- ○委員長(藤本英樹) 原田委員。
- ○委員(原田周一) ということは、この30代、要は働くところというんですか、そういうようなことが原因であるとすれば、今後、今、町のほうで進められているいろんな計画で企業誘致であるとか、そういうようなところにも関連してくるんで、やっぱりこの辺りのデータを十二分に活かしていただけるような施策が必要やと思うんです、こういったことを含めて。

その辺も踏まえて今後やっていかないと、自然動態ではやはり出生よりも死亡のほうが多いと。これはもうずっとやむを得ないというか、永久にこういう状態は続いていくと思うんで、何とかこの辺りで歯止めをかけないと、やっぱり人口減少というのはもうずっと続いていくと思うんです。だから、この辺はやっぱりまちづくりのことを含めて根本的に考えていく必要があると思うんですけれども、その辺り、どうなんでしょうか。

- ○委員長(藤本英樹) 山下副町長。
- ○副町長(山下康之) ただいまのご質問でございますけれども、今日の資料の1ページ のところに転出先を、どちらのほうに行かれるかということで、そういった調査を踏ま えて上げさせてはいただいているんですけれども、それから見ると、行き先はやっぱり 府外のその他というところが結構多い。国外もそこそこおられる。大阪、それから京都 市内と、こういうような流れがあるわけでございますけれども、先ほどご質問もいただ いた内容を十分に分析を今後も引き続きしていくとともに、いろんな調査もして、やは りこれから宇治田原町も新名神が開通し、また山手線の完成等々によりますと、トリ プルアクセルというような、インターチェンジにすぐ行けるという非常に便利な町でも あるというようにも変わってくる要素が十分にございますので、そういった点を十分に PRしながら、しっかり宇治田原町にお住まいいただく、そういうような方向を十分に これからも引き続きまちづくりの一環として進めていきたいというふうに思っておりますので、またいろんな角度からご指導賜りますようよろしくお願いします。以上でございます。
- ○委員長(藤本英樹) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- ○委員長(藤本英樹) ないようですので、続いて、宇治田原町町税条例の専決処分について説明を求めます。廣島課長。
- ○税住民課長(廣島照美) それでは、宇治田原町税条例の一部を改正する条例の専決処分についてご説明させていただきます。

地方税法等の一部を改正する法律等が令和3年3月31日に公布され、原則として同年4月1日から施行されたことに伴いまして、改正法等に併せて宇治田原町税条例の一部を令和3年3月31日までに改正する必要があり、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法第179条第1項の規定によりまして、令和3年3月31日付で専決処分いたしました。

主な内容につきましては、固定資産税に係る改正につきましては、土地において現行の負担調整措置を3年間延長し、新型コロナウイルス感染症による社会経済活動への影響を踏まえ、令和3年度に限り、負担調整措置等により税額が増加する土地につきまして、前年度の税額に据え置くこと。

また、軽自動車税に係る改正につきましては、環境性能割の臨時的軽減期限を9カ月延長しまして、グリーン化特例対象区分の見直し、また適用期間の2年間延長等が主な内容でございまして、文言の修正、項の追加の整備でございます。

なお、この専決処分の件につきましては、次回の本会議で報告させていただきますの で、どうぞよろしくお願いいたします。

説明につきましては以上でございます。

○委員長(藤本英樹) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(藤本英樹) ないようですので、税住民課所管事項報告の質疑を終了いたします。

これで、日程第2、各課所管事項報告についてを終了いたします。

以上で、日程に掲げておりますただいま出席の所管分の令和3年度第1四半期の事業 執行状況報告並びに所管事項の報告を終了いたしますが、その他、委員から何かござい ましたら挙手願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(藤本英樹) 当局から何かございませんか。

(「ございません」と呼ぶ者あり)

○委員長(藤本英樹) これで、ただいま出席の各所管課に係る事項を終了いたします。 ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午前10時58分

再 開 午前11時00分

○委員長(藤本英樹) 休憩前に引き続き会議を始めます。

それでは、建設事業関係所管分に係る事項についてを始めます。

ここで、理事者より発言を求められておりますので、これを許します。山下副町長。

○副町長(山下康之) それでは、総務建設常任委員会、引き続いてよろしくお願いした いと思います。

先ほど開会のときに総務関係の職員の紹介をさせていただきましたけれども、建設事業関係が出席させていただいておりますので、その中で、この4月1日付で人事異動を行いまして新たにまた所管のほうにお世話になる、そういった職員を私のほうからまず紹介していきたいというふうに思います。

まず最初に、1人目は、建設事業担当理事兼まちづくり推進課長の垣内清文でございます。

- ○建設事業担当理事兼まちづくり推進課長(垣内清文) 垣内でございます。どうぞまた引き続きよろしくお願いいたします。
- ○副町長(山下康之) 続きまして、上下水道課長の清水清でございます。
- ○上下水道課長(清水 清) 清水でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- ○副町長(山下康之) 続きまして、建設環境課課長補佐の石田隆義でございます。
- ○建設環境課課長補佐(石田隆義) 石田でございます。どうぞよろしくお願いします。
- ○副町長(山下康之) 続きまして、産業観光課課長補佐の植村和仁でございます。
- ○産業観光課課長補佐(植村和仁) 植村でございます。どうかよろしくお願いいたします。
- ○副町長(山下康之) 最後に、上下水道課課長補佐の森本崇嗣でございます。
- ○上下水道課課長補佐(森本崇嗣) 森本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- ○副町長(山下康之) 以上でございます。

それ以外は従前どおり出席させていただいておりますので、非常に人数も多うなりましたけれども、どうぞよろしくお願い申し上げて私のほうからの紹介とさせていただきます。以上でございます。

○委員長(藤本英樹) ありがとうございました。

日程第3、各課所管に係ります令和3年度第1四半期の事業執行状況についてを議題 といたします。

まず、建設環境課所管について説明を求めます。谷出建設環境課長。

○建設環境課長(谷出 智) 失礼いたします。

それでは、令和3年度第1四半期事業執行状況、建設環境課分のご説明をさせていた だきます。

事業といたしましては3つございます。こちらにつきましては、執行状況の後ろのページ、A3でつけさせていただいております事業予定箇所を併せてご覧いただければと思います。

それでは、1つ目でございます。宇治田原山手線関連事業費(工業団地線)でございます。こちら、予算額は200万円となってございます。工業団地線の予備設計を進めるものでございます。業務委託は6月発注予定としているところでございます。

2つ目でございます。町道新設改良事業費でございます。こちらにつきましては、町道2の2号線や郷之口末山線の道路改良、あるいは奥山田天神社線の法面改良、あと集落内生活道路の改良のほうを進めていくものでございます。集落内の生活道路改良の箇所につきましては、5月中に箇所決定をし、ほかの事業とも合わせて8月以降、随時発注予定としているところでございます。

最後、3つ目でございます。道路施設長寿命化修繕事業費でございます。こちらのほうは予算額が3,307万9,000円となってございます。前年度からの繰り越しのほうが1,677万6,000円ございます。

橋梁点検につきましては、京都府への一括発注でございまして、5月発注予定として おります。舗装の工事及び橋梁の工事につきましては、第3四半期の発注予定としてい るところでございます。以上でございます。

○委員長(藤本英樹) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- ○委員長(藤本英樹) ないようですので、建設環境課所管の質疑を終了いたします。 次に、まちづくり推進課所管について説明を求めます。垣内建設事業担当理事。
- ○建設事業担当理事兼まちづくり推進課長(垣内清文) それでは、まちづくり推進課所 管に係ります第1四半期の事業執行状況につきまして申し上げます。

まず、2ページのところでございます。

1番目、「ハートのまち」移住定住プロモーション事業費でございます。

繰越しのほうの旅色FO-CALで、先日もご周知させていただきましたように、女優の夏菜さんのほうの撮影動画、それについては既にもうホームページ等でアップをさせていただいております。今後、このFO-CAL等によるPR、それからSNS、ウェブ発信をしてまいりたいと思います。また、冊子もできましたら、またご周知させていただきたいと思います。

それと今年度のほうですけれども、移住定住ポータルサイト「うじたわらいく」の PR、それからハートのまちの商品開発補助、あとはハートのまちつながりでの沖縄県 の南城市、こちらとの交流につきましても調整していきたいと考えておりますが、これ についてはコロナ禍を受けておりますので、時期については現在調整中でございます。

2番目、「ハートのまち」結婚新生活支援事業費補助金でございます。

従来の制度につきまして、プラス新婚の方についての世帯の支援を拡充するものでございます。新婚の方については、30万円の補助金というふうになっております。

それから、3番目、公共交通利用推進事業費でございます。

こちらにつきまして、今月末にプロポーザル方式によりましてコンサルのほうを決定 したいというふうに考えております。その後は地域公共交通会議の開催、それから、来 年年明けぐらいになろうかと思いますが、実証実験の運行開始をしていきたいというふ うに考えております。あと例年行っております利用促進対策のほうも続けてまいります。

1ページめくっていただきまして、4番目、宇治田原山手線整備促進住民会議助成金でございます。

例年どおり60万円の助成金を計上しておりまして、今年度、またコロナの関係がありますので難しいと思いますが、要望活動等をしていきたいというふうに考えております。

それから、5番目、宇治田原山手線整備事業費でございます。

こちらは先ほどの建設と同じA3の事業箇所の別表がございますので、こちらのほうをご覧ください。ここにあります②ですね。京都南変電所と書いてあります。宇治田原山手線の山手北分、それからこの庁舎の前の新市街地分、こちらのほうの事業委託、工事委託については、西日本高速道路と京都府のほうにしております。

それから、6番目、空家等総合対策事業費でございます。

空家対策ということで協議会がございますので、これについては随時開催のほうをし

ていきたいと考えております。

また、先日、区長会のほうで各区長さんにもお願いしております。空家バンク、それから管理不全空家の除去、こういったことを住民情報として知り得たいものですので、 区長さんをはじめ住民の方々からそういった情報があれば、役場の方にお申し出いただいてご相談いただきたいというふうに考えておりますので、こういったこともまた皆さんに周知していきたいというふうに考えております。

それから、7番目、新市街地都市公園整備事業費でございます。

これも後ろのほうに添付しておりますパースがございますので、公園鳥瞰図と書いて あるカラーのやつです。こちらのほうをご覧いただけますでしょうか。

現在繰越しで工事を発注している分、それから、今後、繰越事業費で建築等の工事を 発注していく予定でございます。それから、現年では外構工事のほうも予定しておりま す。

この鳥瞰図にありますように、ちょっと斜めで見にくいんですけれども、ハートの形をしたこちらの防災公園、ここにトイレ、それから防災倉庫の建築、それからあずまや等の建築工事がございます。それを今年度から来年度に向けて進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

- ○委員長(藤本英樹) 説明が終わりました。
 - これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。原田委員。
- ○委員(原田周一) 4番の山手線の住民会議の助成金のところなんですけれども、毎回 旗を道路に立てているんですけれども、大分改善は当初から比べたらしていただいてい るとは思うんですが、まだまだ生地が薄いというんですか、ちょっと強い風なんかに当 たっているともうすぐにぼろぼろになっとるんですね。ほんで大変道路沿いで一番、例 えば例でいいますと緑苑坂なんかは、ちょうど307との角のところに実際に6本も立 てているんですけれども、つい先日、建設課のほうで新しいのに交換していただいたん ですけれども、長い間ぼろぼろやったんですね。そういうのが当然そのほかの地区でも いろいろ起こっているんじゃないかと思うんですけれども、今後新しく作られるときに、 もうちょっと何か材質というんですか、考えていただきたい。

それと役場の職員さんがこれだけ町内にいろんな形で、何も建設課だけじゃなしに、 ほかの課も含めて走り回っているのに、そういった情報がちゃんと届いているのかどう か、その辺のことの対応ができていないんじゃないかと思うんですけれども、その辺り どうなんでしょう。

- ○委員長(藤本英樹) 垣内理事。
- ○建設事業担当理事兼まちづくり推進課長(垣内清文) まず1つ目、材質、こちらは住 民会議さんのほうに助成をさせていただいて、そちらの事務局のほうで作成していただ いておりますので、その旨についてはご相談なり協議させていただきたいというふうに 考えております。

それともう一つ、職員が町内を、例えば町に住んでいる職員もおれば町内を走っている職員もおりますので、そういった情報共有について、確かに今までそういったところの観点が、例えば道路に穴が空いているやつは言うてくれよというのは言うてますけれども、そういった住民さんが掲げておられるような旗とかというところについても目を配っていけるように、これから情報共有していきたいというふうに考えております。

- ○委員長(藤本英樹) 下岡補佐。
- ○まちづくり推進課課長補佐(下岡浩喜) 先ほどののぼり旗の件につきましては、今回、 生地を分厚いものに替えまして三巻縫製のものを作りましたので、風には強くなってい るかと思います。順次交換して回っていますので、気を付けて今後も管理してまいりま す。以上です。
- ○委員長(藤本英樹) ほかに質疑のある方はございませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)
- ○委員長(藤本英樹) ないようですので、まちづくり推進課所管の質疑を終了いたします。

次に、産業観光課所管について説明を求めます。木原産業観光課長。

○産業観光課長(木原浩一) それでは、産業観光課所管の第1四半期の執行状況をご説明させていただきます。

まず1番目に、ハートのまちのブラント米調査研究事業費でございます。

これにつきましては、今回から販売をするということで、記念品をつけるということでございます。木製のキーホルダーをつけるためにデザイン等の検討をし、6月に協議会を開催し、決定していきたいと思います。次期以降は、9月からホームページ、ふるさと納税のパンフレット等によりPRをしていきたいと考えております。

次に、2番目のため池管理事業費でございます。

これにつきましては、ハザードマップの作成委託準備、それと劣化状況の評価委託準備ということで、7月を目処に発注を予定しております。

次に、3番目の林道整備等事業費でございます。その1、その2ということで記載さ

せていただいております。

その1のほうは前年度からの繰り越しということで、林道大峰線改良工事、それとその2ということで、続きの令和3年度の事業で林道大峰線道路改良工事ということで、8月に発注を予定しております。

次に、4番目の森林経営管理事業費でございます。

森林経営管理計画の委託ということで、これは令和2年12月に契約済みで、業務期間としては今年度11月30日までで計画を作成していただきます。

次に、5番目の有害鳥獣対策事業費でございます。

有害駆除委託ということで、これは猟友会のほうに委託して、週2回出役を願っております。

それと猿追いでございます。これは猿追い隊として4名、モンキードッグとして3名 の方に実施していただいております。今年度におきましては、モンキードッグの訓練を 実施していきたいと考えております。

次に、6番目の宇治田原コロナ対策企業応援事業費でございます。

これにつきましては、交付規則の制定をし、広報紙、ホームページに掲載し、随時申 請受付をしてまいりたいと考えております。

次に、7番目のまちを元気にするプレミアム商品券発行事業費補助金でございます。 これにつきましては、4月中旬から販売方法と、また期間等の検討をし、6月の運営 委員会に諮り、8月から販売開始を予定しております。

次に、8番目のお茶の京都観光まちづくり推進事業費でございます。

これにつきましては、おもてなし推進補助金の要綱を改正し、広報紙、ホームページ 等で掲載し、受付をしてまいりたいと考えております。

次に、観光情報発信でございます。これは、通年事業としてホームページ等で発信を してまいりたいと考えております。

9番目の末山・くつわ池自然公園事業費でございます。

これにつきましては、池の工事ということで11月発注を予定しております。以上でございます。

○委員長(藤本英樹) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。山本副委員長。

○副委員長(山本 精) 5番の鳥獣対策のところなんですけれども、猿の追い払いなん

ですけれども、これは何か状況が変わったとか、そんなことはないですか。

- ○委員長 (藤本英樹) 木原課長。
- ○産業観光課長(木原浩一) 追い払いの関係では、従来どおりには行っていただいているところで、今回、お持ちのモンキードッグにしていきたいという犬の訓練を実施するというところが前回と変わったところでございます。
- ○委員長 (藤本英樹) 山本委員。
- ○副委員長(山本 精) 追い払い隊の方のほうなんですけれども、今現在、4人の方で 回ってもらってるということなんですけれども、以前はなんか月水金は回ってもらって いなかったというふうに聞いているんですけれども、その辺はどうなっているんですか。
- ○委員長 (藤本英樹) 木原課長。
- ○産業観光課長(木原浩一) やはり4人の方で回っていただいているということもありまして、ちょっと2人体制ではなく1人体制で回っていただくということで、もうちょっと詰めて回っていただくこととしたいと思います。
- ○委員長(藤本英樹) 山本委員。
- ○副委員長(山本 精) まだやっていないということですね。今現在進行形なのか、ちょっとその辺を。何か聞いたらもうそれ以外の月水金も回ってくれたはるみたいなことを聞いているんですけれども。
- ○委員長 (藤本英樹) 木原課長。
- ○産業観光課長(木原浩一) 現在のところ、従来の2人体制から急に1人にできひんということで、今、2人体制から1人体制に移行しているというところでございます。
- ○委員長 (藤本英樹) 山本委員。
- ○副委員長(山本 精) 今はほんならまだ月水金は回っていないということ、回っているということ、それはどうなんですか。
- ○委員長(藤本英樹) 木原課長。
- ○産業観光課長(木原浩一) 現在回っていただいております。
- ○委員長(藤本英樹) ほかにございませんか。上野委員。
- ○委員(上野雅央) お茶の京都観光まちづくり推進事業、今のところこの中にふるさと まつり等含まれていると思うんですけれども、今の段階ではどのようなふるさとまつり をされるのか、何かありましたらお願いします。
- ○委員長(藤本英樹) 木原課長。
- ○産業観光課長(木原浩一) 現在のところ非常にまたコロナが蔓延しているということ

で、開催ということ自体も含みましてただいま検討しているところでございます。

- ○委員長(藤本英樹) 上野委員。
- ○委員(上野雅央) その中で、今、コロナ禍の状況の中で、野外で月見茶会とか、そういうようなこともふるさとまつりに加えていかれたらどうかなと思うんですけれども、 その辺も考えていただければありがたいと私は思います。
- ○委員長(藤本英樹) 答弁はよろしいですか。
- ○委員(上野雅央) その辺、どうですやろ。
- ○委員長(藤本英樹) 木原課長。
- ○産業観光課長(木原浩一) ただいまご指導いただきました新たな取り組みとして室内 ではなく外でやるということ、またそういうことも踏まえて検討してまいりたいと考え ております。
- ○委員長 (藤本英樹) 上野委員。
- ○委員(上野雅央) その辺、コロナ禍の中、大変ですやろうけど、いろいろ外とか中と か考えていただいて、盛大なふるさとまつりを宇治田原が発信できるよう考えていただ ければありがたいと思います。以上です。
- ○委員長(藤本英樹) ほかにございませんか。 (発言する者なし)
- ○委員長(藤本英樹) ないようですので、産業観光課所管の質疑を終了いたします。 次に、上下水道課所管について説明を求めます。清水上下水道課長。
- ○上下水道課長(清水 清) それでは、令和3年度第1四半期、上下水道課におけます 事業執行状況についてご説明申し上げます。

6ページとともに、今年度の整備予定箇所としまして、別添でつけておりますA3横長の右上に上下水道課と記載のある資料を併せてご覧いただきたいというふうに思います。

まず、緑で囲んだものが令和2年度からの繰越事業で、赤で囲んだものが令和3年度 の事業ということでご覧いただきたいと思います。

まず1番目、湯屋谷配水管更新事業でございます。

湯屋谷地内におきましては、昭和47年度、上水道の創設当時に布設されました老朽管がまだ残っておる状況でございます。今後、耐震等に対応できる管種への更新ということで進めていきたいというふうに考えております。6月下旬には、来年度に向けて詳細設計業務を発注予定でございます。

また、次期以降の予定としまして、10月に湯屋谷地区の工事発注を予定しております。

続きまして、2番目、公共下水道(管渠)整備事業でございます。

工業団地の面整備工事を8月に、また、禅定寺地区の面整備工事を10月に予定しております。それから、繰越分としまして、工業団地内面整備工事を7月に完了し、8月に立川地区内の面整備工事の発注を予定しております。

続きまして、3番目、急速ろ過機改良事業費でございます。

こちらにつきましても、令和2年度からの繰越事業でございまして、宇治田原町で最初に建設しました郷之口の宇治田原浄水場のろ過機が大変老朽化しておりますので、改良工事を実施するものでございます。施工完了時期につきましては、8月を予定しております。以上でございます。

- ○委員長(藤本英樹) 説明が終わりました。 これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。原田委員。
- ○委員(原田周一) 1つちょっとお尋ねいたします。

湯屋谷地区の老朽管の更新工事なんですが、かなり古い管がずっと入っているということで順次やっていただいているとは思うんですけれども、今回2,500万円で、この工事が終わった段階では、老朽管の湯屋谷地区の大体どれぐらいのパーセントが交換できるという予定なんでしょうか。約何割ぐらい、ざっと延長で。そういうのは答えられるの。

○委員長(藤本英樹) 暫時休憩します。

休 憩 午前11時26分

再 開 午前11時27分

○委員長(藤本英樹) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

清水課長。

- ○上下水道課長(清水 清) 先ほどの委員のご質問でございますが、約2割ほどの執行 状況になろうかと思います。以上でございます。
- ○委員長(藤本英樹) ほかに質疑のある方はございませんか。 (発言する者なし)
- ○委員長(藤本英樹) ないようですので、上下水道課所管の質疑を終了いたします。 以上で、ただいま出席の所管分に係ります第1四半期の事業執行状況についてを終了 いたします。

次に、日程第4、各課所管事項報告についてを議題といたします。

上下水道課所管の立川浄水場内井戸の取水再開について説明を求めます。清水課長。

○上下水道課長(清水 清) それでは、立川浄水場内井戸の取水再開につきましてご説明申し上げます。

立川浄水場内井戸につきましては、水質検査、また原因発生から現在まで、原水、浄水について監視を続けてきた結果、安全であると判断しましたので、5月10日から取水を再開したいと考えてございます。

簡単にこれまでの経過を申し上げますと、昨年9月に住民から水道水についてご連絡をいただき、調査しましたところ、異臭味の原因は、立川浄水場内地下水にベンゼン、トルエンが混入したものと考え、直ちに取水、送水を停止し、現在も宇治田原浄水場郷之口で製造した浄水を給水しておるところでございます。また、立川浄水場内井戸の取水停止後、月2回水質検査を実施し、地下水の監視を続けてまいりました。現在までベンゼン、トルエンは検出されておりません。

また、JAのガソリンスタンドにつきましては、漏えいした可能性のあるタンクを含む既設地下タンクにつきましては廃止され、今後、ガソリンの漏えいは発生しないものと考えております。

つきましては、立川浄水場内地下水の水質は現在安全であると考えますので、明後日21日水曜日に、すみません、1枚めくっていただきまして、A4水色の用紙、役場だよりですね、また町ホームページで、これまでの経過と水質等の現状、また取水の再開につきまして住民へ周知の上、来月5月10日月曜日より、立川浄水場内の井戸の取水を再開したいと考えております。

なお、今後も月2回の水質検査を本年秋頃、9月頃まで継続実施し、引き続き地下水の監視を行ってまいりたいというふうに考えております。

この間、皆様にはご心配、ご迷惑をおかけし、お詫び申し上げます。今後も安全な飲料水の供給ができますよう努めてまいりたいと考えますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

説明は以上でございます。

○委員長(藤本英樹) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。

(発言する者なし)

○委員長 (藤本英樹) ないようですので、上下水道課所管事項報告の質疑を終了いたし

ます。

以上で日程に掲げておりますただいま出席の所管分の令和3年度第1四半期の事業執行状況報告並びに所管事項の報告を終了いたしますが、その他、委員から何かございましたら挙手願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(藤本英樹) 当局から何かございませんか。

(「ございません」と呼ぶ者あり)

○委員長(藤本英樹) これで、ただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

次に、日程第5、その他を議題といたします。

委員から何かございましたら挙手願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(藤本英樹) 当局から何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(藤本英樹) 事務局から何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(藤本英樹) 特にないようですので、日程第5、その他について終了いたします。

本日は、令和3年度第1四半期の事業執行状況報告並びに所管事項の報告を受けたところです。新年度も早、半月が過ぎました。各課におかれましては、早期の事業着手、執行に努めていただきますよう強く求めておきます。

なお、委員会は定期的に開催することを基本とし、閉会中においても委員会を開催していくこととしておりますことから、委員各位、また町当局におかれましても、よろしくお願いしておきます。

以上で、本日の総務建設常任委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。ありがとうございました。

閉 会 午前11時33分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

総務建設常任委員会委員長 藤 本 英 樹